

調査レポート

2014
1

No. 210

- 道内経済の動き
- 平成26年度北海道経済の見通し
- 売上債権管理に関して
- 多くの日系企業が進出している中国・広州の現状
- バンコク駐在員事務所の開設

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
平成26年度北海道経済の見通し	4
経営のアドバイス：売上債権管理に関して	11
アジアニュース：多くの日系企業が進出している中国・広州の現状	25
ASEANにおけるオール北海道のビジネスセンターとしてバンコク駐在員事務所を開設	26
主要経済指標	29

道内経済の動き

道内景気は、持ち直している。

需要面をみると、個人消費は百貨店販売額が増加基調にあるほか、乗用車販売台数が堅調に推移するなど、明るい動きがみられる。住宅投資は持家の着工戸数が増加している。公共投資は予算の拡大により、前年を大きく上回っている。輸出は北米や中南米向けが増加している。

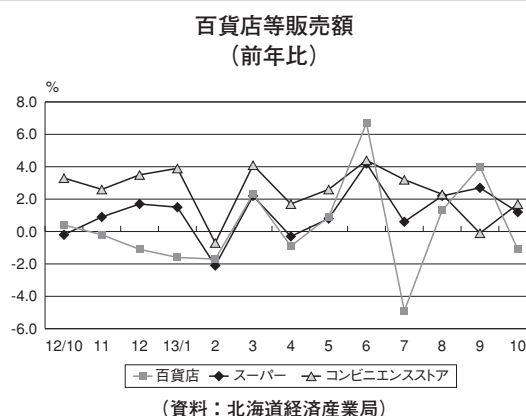
生産活動は持ち直しの動きがみられる。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いているほか、失業率も大幅に低下している。企業倒産は件数、負債金額ともに減少している。

①大型小売店販売額～3か月連続で増加

10月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比+0.7%）は、3か月連続で前年を上回った。

百貨店（前年比▲1.1%）は、衣料品やその他の品目が前年を下回った。スーパー（同+1.2%）は、衣料品、身の回り品が前年を下回ったが、飲食料品が前年を上回った。

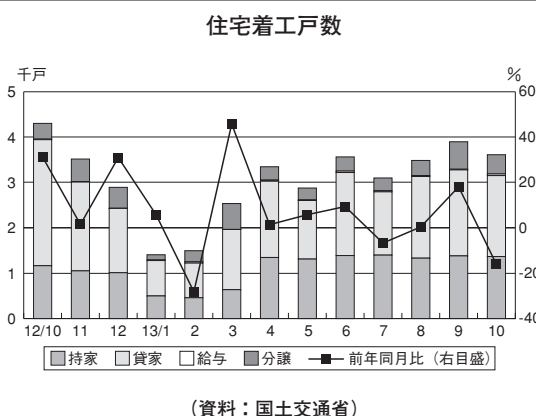
コンビニエンスストア（前年比+1.7%）は、2か月ぶりに前年を上回った。



②住宅投資～3か月ぶりに減少

10月の新設住宅着工戸数は、3,612戸（前年比▲16.1%）と3か月ぶりに前年を下回った。利用関係別では、持家（同+17.3%）、分譲（同+22.5%）は増加したが、貸家（同▲35.8%）が減少した。

4～10月累計では、23,885戸（前年比+0.9%）と前年を上回って推移している。利用関係別では、貸家（同▲7.7%）は減少しているが、持家（同+13.5%）、分譲（同+0.5%）が増加している。

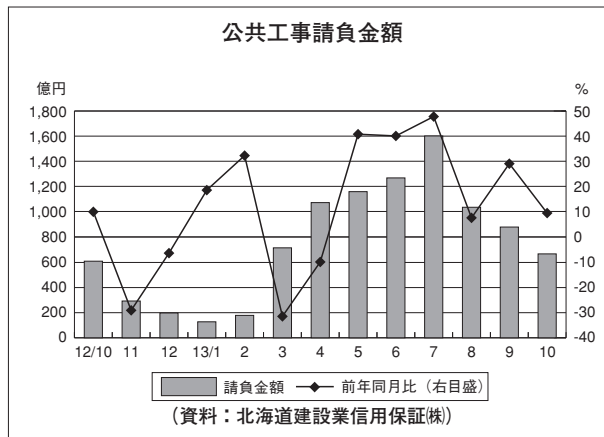


③公共投資～6か月連続の増加

10月の公共工事請負金額は、666億円（前年比+9.5%）と6か月連続で前年を上回った。

発注者別では、国（前年比▲4.5%）、北海道（同▲0.3%）は前年を下回ったが、市町村（同+25.1%）は前年を上回った。

4～10月累計では、請負金額7,686億円（前年比+22.8%）と前年を上回った。

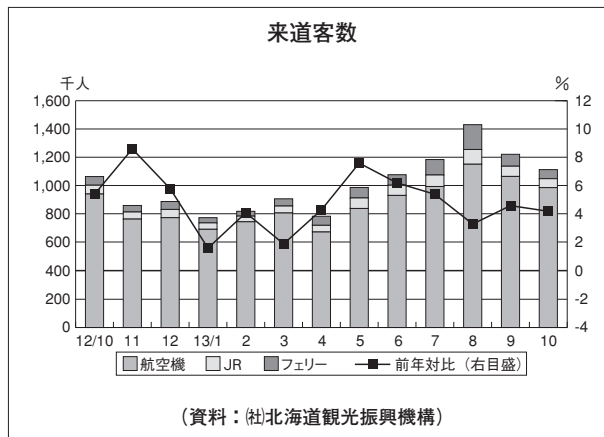


④来道客数～20か月連続で前年を上回る

10月の来道客数は、1,114千人（前年比+4.2%）と20か月連続で前年を上回った。

4～10月累計では7,803千人と前年を5.0%上回った。

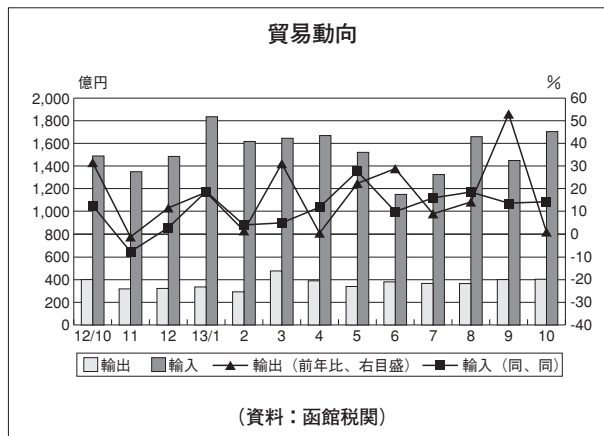
10月の新千歳空港輸送旅客数は、前年に比べ5.4%増加した。国内線（前年比+4.3%）、国際線（同+27.1%）ともに前年を上回った。



⑤貿易動向～輸出・輸入とも11か月連続増加

10月の道内貿易額は、輸出が前年比1.0%増の403億円、輸入が同14.3%増の1,705億円となった。

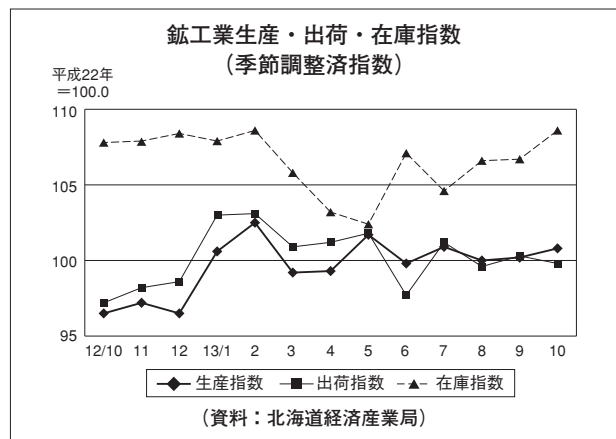
輸出は自動車の部分品や魚介類・同調製品、鉱物性タール及び粗製薬品などが増加し、11か月連続で前年を上回った。輸入は原油・粗油などが増加し、11か月連続で前年を上回った。



⑥鉱工業生産～持ち直しの動き

10月の鉱工業生産指数は100.8（前月比＋0.6％）と2か月連続で上昇し、前年比（原指数）では＋4.4％と4か月連続で上昇した。

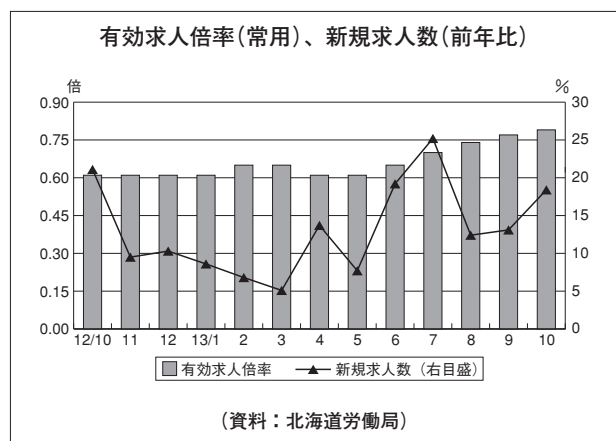
業種別では、前月に比べ、窯業・土石製品工業、化学工業、輸送機械工業など10業種が低下したが、食料品工業、パルプ・紙・紙加工品工業、一般機械工業など6業種が上昇した。



⑦雇用情勢～持ち直しの動きが続く

10月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.79倍となり、前月比で0.02ポイント、前年比では0.18ポイント上昇した。前年比は45か月連続の上昇となった。

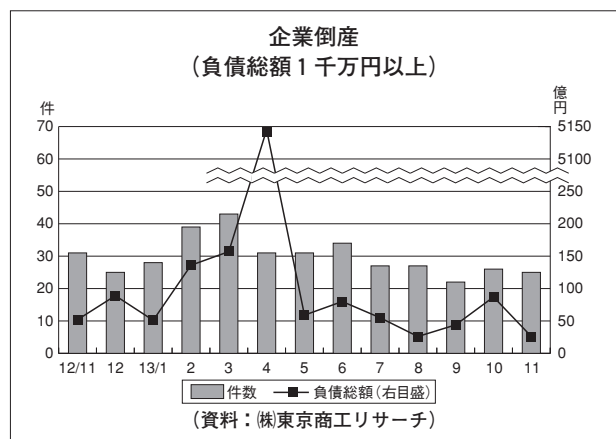
新規求人数は、前年比18.4％の増加となり、45か月連続して前年を上回った。業種別では、サービス業（前年比＋31.5％）、建設業（同＋40.1％）、卸売業・小売業（同＋16.5％）などが増加した。



⑧倒産動向～件数、負債総額とも減少

11月の企業倒産は、件数が25件（前年比▲19.4％）、負債総額が26億円（同▲50.5％）となった。件数は13か月連続で減少、負債総額は3か月ぶりに前年を下回った。

業種別では、建設業が11件、サービス・他が7件などとなった。



平成26年度北海道経済の見通し

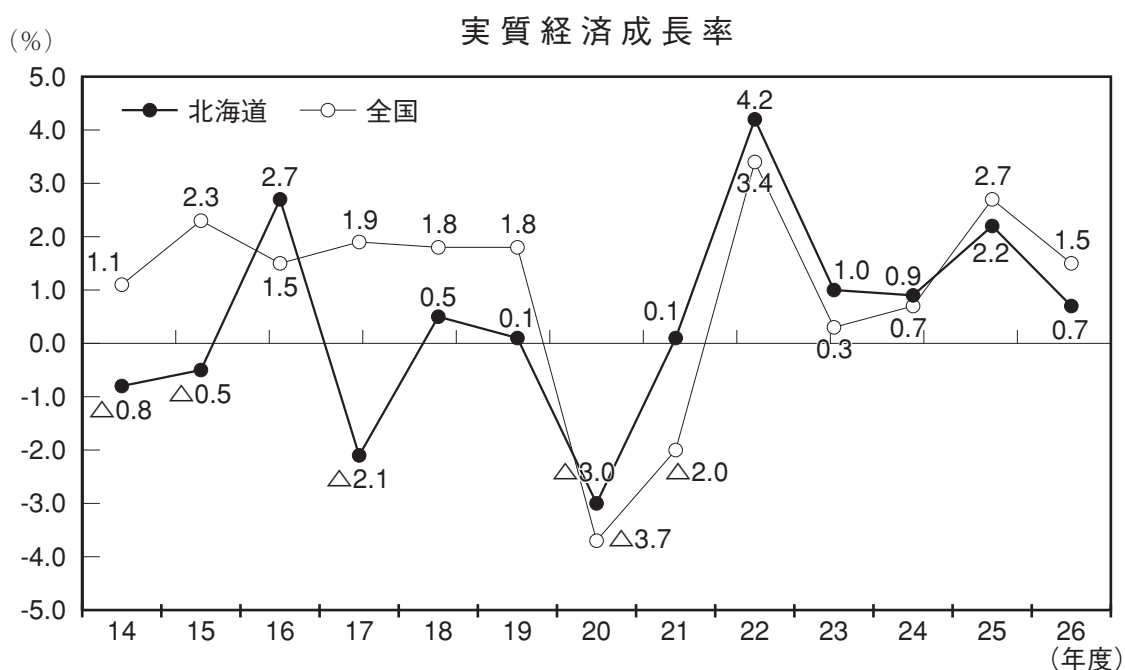
要 約

北海道経済の現状は、開発予算の大幅な増額や観光客の増加に加え、一部の耐久消費財や住宅投資で駆け込み需要がみられるなど、着実に持ち直している。

26年度の北海道経済は、公共投資の落ち込みが想定されるものの、観光関連や個人消費が下支えし、プラス成長を維持しよう。需要項目別に先行きを展望すると、個人消費は、雇用環境の改善などを背景に底堅く推移しよう。住宅投資は、

各種政策効果により駆け込み需要の反動減がある程度緩和されるものの、持家を中心に減少しよう。公共投資は、25年度の補正予算などを加味しても、減少しよう。設備投資は、エネルギー関連投資や札幌市内中心部でのビルの建て替えなどから、非製造業を中心に増加しよう。

この結果、実質成長率は0.7%（25年度2.2%）、名目成長率は1.7%（同1.6%）となろう。



- (注) 1. 全国は内閣府調べ。25、26年度は日本銀行政策委員「大勢見通し」(10月時点)の中央値。
2. 北海道は北海道総合政策部調べ。23年度以降は当行推計。
3. 平成17暦年基準、全国は連鎖価格方式。北海道は固定基準年方式。

1. 平成25年度の北海道経済の概況

(1) 国内経済の概況

現状の国内経済は、財政・金融政策、いわゆる「アベノミクス」の効果から回復している。輸出は、米国の緩やかな景気回復や円高修正などから持ち直している。個人消費は、来年4月からの消費税増税（現行5%→8%）を意識した駆け込み需要や、前年から続く株価上昇を背景として、高額商品やサービス消費が持ち直すなど堅調に推移している。公共投資は、予算規模が拡大し大幅に増加している。住宅投資は、駆け込み需要から前年を上回っている。設備投資は、企業業績の改善を背景に持ち直している。

先行きについては、自動車販売などを中心に、年度末に向けて駆け込み需要が一段と強まろう。米国など海外の経済状況によっては、外需が弱まることもあり得るが、総じてみれば、個人消費や公共投資などの内需が国内景気を牽引していくものとみられる。

(2) 北海道経済の概況

北海道経済は、公共投資が大きく増加しているほか、国内外の観光客が前年を上回って推移するなど持ち直している。

今後を展望すると、需要面では、個人消費は年度末に向けて駆け込み需要が強まり、底堅く推移しよう。住宅投資は駆け込み需要に一服感はあるものの、前年を上回ろう。公共投資は、建設関連業種の人手不足や資材の価格上昇がみられるなど供給側の制約が懸念されるものの、予算拡大から大幅に増加しよう。設備投資は、非製造業を中心に堅調に推移しよう。

以上のような経済状況を勘案すると、25年度道内経済成長率は実質成長率2.2%、名目

成長率1.6%となろう。原材料価格は上昇傾向にあるが、企業間競争の激しさから販売価格には十分転嫁されず、名目成長率は実質成長率を下回るものとみられる。

2. 平成26年度北海道経済の見通し

(1) 国内経済の概要

26年度の国内経済は、駆け込み需要の反動減から、個人消費を中心に落込みも懸念されるが、基本的には24年度後半からの景気回復基調に変わりはないであろう。すなわち、前述の懸念については、5.5兆円規模の25年度補正予算が組まれる見通しにあることや、日銀における追加金融緩和の可能性もあることなど、政府・日銀が連携し、景気の腰折れ回避に向けた取り組みがなされよう。また、自動車業界やセメント業界などの大手企業では賞与増額がみられるなど、所得環境は改善しつつある。

需要面をみると、個人消費は年度初めに一時的な落ち込みはあったとしても、総じて底堅く推移しよう。住宅投資は、駆け込み需要の反動から減少しよう。設備投資は、企業業績の改善を背景に、投資マインドが高まろう。公共投資は、25年度補正予算を加味しても、減少しよう。輸出は、海外経済に不確実性が残るものの、自動車関連などを中心に持ち直し基調が続こう。

(2) 北海道経済の概要

北海道経済は、公共投資などは落ち込むものの、個人消費や観光関連が景気を下支えし、プラス成長を維持しよう。すなわち、公共投資は減少するとは言え、ある程度水準を維持しよう。またアジアでの北海道人気が根強いことなどから、国内・海外からの観光

客の増加は続くものとみられる。このような状況のもと、所得・雇用環境は、建設関連、観光関連などを中心に緩やかな改善が続き、個人消費は底堅く推移しよう。

今後の物価動向をみると、消費税率引き上げにより物価上昇が見込まれる。この結果、26年度道内経済成長率は実質成長率0.7%、名目成長率1.7%となり、名目成長率は実質成長率を上回ろう。ただし、真の意味でのデフレ脱却には、恒久的な賃金増加や、女性や高齢者の就労拡大など、道民全体の所得を増やすことによって、需要を高めることが必要となろう。

（３）道内総生産（支出側）の動向

A. 民間最終消費支出

雇用環境をみると、求人数は、建設業や観光関連、医療福祉などの業種で増加が続いている。また、失業率の低下が明確となっているほか、雇用者が小幅ながら増加するなど雇用環境は緩やかに改善している。所得環境は、本格的な賃金増加とは言えないものの、賞与や時間外手当等で増加の動きがみられる。

今後を展望すると、公共投資が幾分減少しても、建設業界の人手不足は解消せず、また好調に推移している観光関連をはじめ多くの業種で持ち直し基調にあることから、全体としては雇用・所得環境の改善が続こう。

したがって、自動車や家電製品などの耐久消費財は、年度当初に駆け込み需要の反動減が一定程度想定されるものの、以上のような雇用・所得環境から年央にかけて個人消費は徐々に回復し、消費税増税の影響は限定的なものとなろう。

この結果、民間最終消費支出は実質成長率

1.3%、名目成長率2.5%となろう。

B. 総固定資本形成

（a）住宅投資

持家は、平成26年4月以降の入居者を対象としたローン減税の拡充や「すまい給付金」などの政策が、駆け込み需要の反動をある程度平準化させよう。貸家は、サービス付高齢者向け賃貸住宅いわゆる「サ高住」がピークを過ぎ、また分譲はマンション建設用地が不足しており、大型の開発プロジェクトはみられない。

このため、利用別の新設着工戸数は、持ち家が120百戸、貸家が180百戸、分譲が40百戸、給与（社宅）が2百戸、合計で342百戸程度となり、前年度実績見込み（365百戸）を下回ろう。

この結果、住宅投資は実質成長率△5.8%、名目成長率△5.1%となろう。

（b）設備投資

企業業績の改善を背景に、企業の設備投資マインドは高まろう。札幌市内では老朽化したビルの建て替えが進行し、また、エネルギー関連投資では、蓄電池設置や国内最大規模のバイオマス発電施設整備などの大型投資が計画されている。

この結果、設備投資は実質成長率4.0%、名目成長率5.2%となろう。

（c）公共投資

25年度、道内景気の持ち直しに大きく寄与した公共投資であるが、国の財政再建の観点もあり、当初予算は25年度ほどの規模は見込めない。25年度補正予算（全国ベースで5.5兆円程度）に伴う工事の大半が、26年度に執

行されることを考慮しても、減少を余儀なくされよう。

この結果、公共投資は実質成長率△7.5%、名目成長率△6.8%となろう。

C. 域際取引

移輸出では、内外から高い評価を受けている農畜産品、魚介類など食料品の出荷が増加しよう。また工業品は、国内生産の回復や米国経済の持ち直しから、自動車部品などが25年度実績を上回ろう。観光関連は勢いを持続しよう。すなわち、近年のLCC（格安航空会社）の新規就航や国際定期便の拡充に加え、国内需要の持ち直しや円安、査証（ビザ）緩和なども寄与し、国内観光客、外国人観光客とも増加を続けよう。

この結果、移輸出は実質成長率3.7%、名目成長率4.5%となろう。

移輸入では、輸入は、火力発電所向けの原油・粗油が高止まりしていることや、円安による輸入物価上昇から増加基調が続こう。また移入は道内需要の持ち直しにより25年度を上回ろう。この結果、移輸入は実質成長率1.3%、名目成長率2.2%となろう。

（4）道内総生産（生産側）の動向

一次産業では、25年度の農業は比較的天候に恵まれたことにより、水稻などが平年作を上回り、生乳生産も底堅く推移した。26年度は作況が平年並みとすると、耕作部門のコメは生産調整が実施され収穫量の減少が見込まれる。畜産部門の生乳生産が国内需要の回復から堅調に推移するとしても、農業総生産は1.2%減とみられる。林業は住宅着工の落込みが懸念されるものの、円安に転じたことも

あり輸入材から道産材への需要シフトが見込まれ、総生産は2.4%増とみられる。水産業は、近年の海水温の変化などから秋サケをはじめとする多くの魚種で不漁が続いている。26年度は、これらの漁獲量がある程度回復するものとする、総生産は1.4%増とみられる。この結果、一次産業総生産は0.6%減となろう。

二次産業では、製造業は、海外経済の持ち直しなどから海外向け輸送用機械などの生産が増加しよう。また国内需要の持ち直しから、窯業土石製品、金属製品工業なども底堅く推移し、総生産は1.6%増とみられる。建設業は、民間設備投資の増加が見込まれるものの、公共工事が前年を下回り、総生産は1.2%減とみられる。この結果、二次産業総生産は0.4%増となろう。

三次産業では、一時的に駆け込み需要の反動減もみられようが、雇用・所得環境が好転していることから、卸売・小売業は堅調に推移するとみられる。金融・保険は、為替相場や株式市況に大きな変動がないことを前提とすれば、底堅く推移しよう。サービス業は、観光関連が前年を上回るほか、介護・福祉などが安定した推移となろう。この結果、三次産業総生産は1.1%増となろう。

（平成25年12月10日公表）

(第1表) 道内総生産(支出側)

(単位: 億円、%)

項 目	名 目 値 () 内は前年度比伸び率			実 質 成 長 率		
	24年度 (実績見込み)	25年度 (実績見込み)	26年度 (見通し)	24年度	25年度	26年度
民間最終 消費支出	119,561 (1.7)	122,149 (2.2)	125,246 (2.5)	2.2	1.4	1.3
政府最終 消費支出	46,429 (△0.1)	45,844 (△1.3)	45,915 (0.2)	0.1	△1.6	△0.5
総固定 資本形成	32,637 (4.0)	34,827 (6.7)	34,309 (△1.5)	4.5	6.0	△2.1
住宅投資	4,885 (6.4)	4,992 (2.2)	4,738 (△5.1)	7.0	1.4	△5.8
設備投資	14,365 (6.2)	14,687 (2.2)	15,446 (5.2)	6.3	2.0	4.0
公共投資	13,387 (0.9)	15,148 (13.2)	14,125 (△6.8)	1.6	12.3	△7.5
移 輸 出	64,072 (2.3)	67,225 (4.9)	70,236 (4.5)	3.2	4.0	3.7
移 輸 入 (控 除)	80,383 (0.4)	84,315 (4.9)	86,177 (2.2)	△0.1	0.8	1.3
道内総生産 (支出側)	184,401 (△0.1)	187,279 (1.6)	190,507 (1.7)	0.9	2.2	0.7

在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第2表) 道内総生産(生産側)

(単位: 億円、%)

項 目	24年度 (実績見込み)	25年度 (実績見込み)	26年度 (見通し)	前 年 度 比 伸 び 率		
				24年度	25年度	26年度
一次産業	6,878	6,938	6,898	0.5	0.9	△0.6
農 業	5,222	5,297	5,232	2.3	1.4	△1.2
林 業	245	247	253	△2.4	0.8	2.4
水 産 業	1,411	1,394	1,413	△5.0	△1.2	1.4
二次産業	29,559	30,168	30,282	△0.7	2.1	0.4
鉱 業	277	279	278	2.4	0.7	△0.4
製 造 業	16,791	16,962	17,231	△1.8	1.0	1.6
建 設 業	12,491	12,927	12,773	0.8	3.5	△1.2
三次産業	149,150	150,540	152,241	△0.2	0.9	1.1
卸・小売業	25,049	25,552	25,796	0.7	2.0	1.0
金融・保険・ 不 動 産 業	30,761	31,169	31,441	0.2	1.3	0.9
電気・運輸・ サービス業	64,218	64,381	65,689	△0.8	0.3	2.0
政府・対家 計サービス	29,122	29,438	29,315	△0.3	1.1	△0.4
道内総生産 (生産側)	184,401	187,279	190,507	△0.1	1.6	1.7

輸入品に課される税・関税、資本形成に係る消費税等を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第3表) 実質成長率の増加寄与度

(単位：%)

項 目	24年度	25年度	26年度
民間最終消費支出	1.4	0.9	0.9
政府最終消費支出	0.0	△0.4	△0.1
総固定資本形成	0.7	1.0	△0.4
住宅投資	0.2	0.0	△0.1
設備投資	0.5	0.2	0.3
公共投資	0.1	0.8	△0.5
移輸出	1.0	1.2	1.2
移輸入 (控除)	△0.0	0.3	0.5
道内総生産 (支出側)	0.9	2.2	0.7

在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

売上債権管理に関して

三浦公認会計士事務所
公認会計士 三浦 正範

売上債権管理に関する解説は色々ありますが、必要なツールについて具体的に説明を行うことにいたします。

取引開始前に行う取引基本契約の作成を行う際に考慮すべき契約条項の検証、取引開始後に行うべき取引先に対するチェック方法に関して即活用できるように検証事項と確認事項をチェックリスト方式で説明いたします。

I. 契約作成時の考慮又は記載すべき事項

契約書を締結する際に、将来の債権回収リスクを考慮しながら、契約書上にリスクの想定事項の予防・解決方法を明記することは債権回収管理として大変重要な問題です。以下、契約条項を一般的契約からリスクを考慮した改訂契約に変更するかを検討します。

1. 所有権の移転時期の明確化（また、債権の確定日を双方で明確にする事）

①＜一般的契約＞ 甲は売主、乙は買主

（検収）

乙は、甲から納品を受けた商品については、その受領後速やかに数量及び品質について検品をし、その結果を甲に通知しなければならない。

（所有権の移転等）

商品の所有権は、納品後、前条の検収で合格した時点で、甲から乙に移転するものとする。

②＜上記契約をリスク考慮した改訂契約書に変更＞ 甲は売主、乙は買主

（検収）

乙は、甲から納品を受けた商品については、その受領後3日以内に数量及び品質について検品をし、その結果を甲に通知しなければならない。

なお、納品後3日以内に乙から検品結果の通知がなされないときは、検査に合格したものとみなす。

（改訂ポイント： 「速やかに」というあいまいな表現でなく、具体的に期限日数の記載と通知がないときの対応方法を明記したものに改訂）

（所有権の移転等）

商品の所有権は、納品後、前条の検査で合格し、次条に定める代金を完済した時点で、甲から乙に移転するものとする。

（改訂ポイント： 取引先の信用不安が発生した場合に、当社の所有権を保留している商品の引揚を容易にするための改訂）

2. 期限の利益喪失条項の記載（タイムリーな債権回収手続き実施のため）

期限の利益の喪失条項は、以下の効果を目的として規定することが重要です。

- ① 債権回収のため、直ちに期限を到来させ、債務の履行を請求できるようにし、債権回収手続きを実施できるようにするため。
- ② 期限の利益喪失条項で催告等をしないで解約・解除ができるようにするため。
- ③ 債権・債務の相殺処理が出来る相殺適状要件を満たすようにするため。

期限の利益喪失規定は、契約書上に記載なければ、民法上の規定（民法第137条）に基づいて以下の事象がなければ期限の利益の喪失を実行し債権回収をすることができない。

- (1) 債務者が破産手続開始の決定を受けたとき。
- (2) 債務者が担保を滅失させ、損傷させ、又は減少させたとき。
(例えば、債務者が抵当権を設定している建物に放火した場合。)
- (3) 債務者が担保を供する義務を負う場合において、これを供しないとき。
(例えば、担保価値が減少した場合に、追加担保を提供すべき特約があるにも関わらず、その提供をしなかった場合。また、保証人をつけることを要求したのに、いつまでも保証人をつけない場合。)

実務的には、上記の事象が発生した時点で債権回収しても实际的に回収することは難しいので追加的に以下の条項を契約書に記載するのが一般的です。

- ① 本契約上の債務の履行を遅延したとき。
- ② 破産、会社更生、民事再生、整理等の手続開始の申立を自ら行ったとき、又は申立てられたとき。
- ③ 差押、仮差押、仮処分、その他の強制執行、または競売の申立があったとき。
- ④ 支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき。
- ⑤ 自ら振り出した約束手形、為替手形、小切手について1回でも不渡りとしたとき。
- ⑥ 合併によらず解散したとき。
- ⑦ 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- ⑧ その他相手方の信用を損なう事由が生じたものと判断したとき。

上記事象をもとに期限の利益喪失、契約の解除・解約、相殺に関する記載例は以下のようになります。

<期限の利益喪失>

乙が上記事象の各号のいずれか一つにでも該当する事由が生じたときは、甲から乙に対して何らの通知、催告等を要せず、乙の甲に対する全ての債務は期限の利益を当然の喪失し、乙は直ちに全ての債務を支払なければならない。

<契約の解除・解約>

乙が上記事象の各号のいずれか一つにでも該当する事由が生じたときは、甲は別に何らの通知、催告等を要せずして、本契約及び各個別契約の一部又は全部を即時解除若しくは解約することができる。

＜相殺処理＞

乙が上記事象の各号のいずれか一つにでも該当する事由が生じたときは、甲は甲乙間の債権債務につき相殺または差引決済をすることができる。

Ⅱ. 取引先の見極めに使用する管理手法

1. 取引開始・継続の会社に対する登記事項に関する調査

会社に関連する登記書類としては、商業登記簿謄本と不動産登記簿謄本があります。

商業登記制度は、個人商店や会社に関する一定の事項を法務局に備えられた商業登記簿に記載・記録して一般に公示し商取引の安全と円滑を確保することを目的とした制度であり、謄本は誰でも手数料を支払えば入手できます。

不動産登記制度は、権利の客体となる不動産（土地・建物）の所在・所有者・担保権等の不動産の物理的外観と権利関係を法務局に備えられた不動産登記簿に記載・記録して一般に公示し商取引の安全と円滑を確保することを目的とした制度であり、謄本は誰でも手数料を支払えば入手できます。

上記の各登記簿の主要なチェックポイントを説明いたします。

（商業登記簿謄本の見方）

登記事項	確認事項
(1) 会社の 商号	①相手方が個人か法人かを確認～株式会社等の会社名称を使用しても実際は個人の場合がある。個人の場合には財務体質等の調査が必要。 ②商号変更の有無～商号、本店所在地が頻繁に変わる場合、倒産歴があるとか、取込詐欺の疑いもある。
(2) 本店 所在地	①訴訟、仮差押、強制執行等の手続きを取る場合～相手方の本店所在地が重要。 ②登記上の本店と営業上の本店が異なる場合～異なる理由、または変更登記しない理由を確認。
(3) 設立 年月日	①設立がまもないか否か～設立がまもない場合は、組織、財務内容が弱いとみて調査が必要。また設立が古くとも、会社の沿革を確認し休眠会社か否かを確認。
(4) 事業 目的	①相手方の営業内容の把握～事業目的の記載から、相手方の業種・営業内容を知る。 ②取引内容と相手方の事業目的との関連～行おうとする取引と登記簿に記載されている事業目的とがかけ離れている場合、取引を行う理由を確認。

(5) 役員に関する事項	①代表者、役員が頻繁に大幅入れ替えが行われている場合～内紛があったり、第三者から乗っ取りにあっていないか、商号・本店の変更と同様の取込詐欺等の疑いがないかを調査。 ②代表者個人の住所地が登記されている場合～これを手掛かりとして代表者所有の不動産等の内容を把握。 ③代表取締役の確認～登記簿に記載されている代表者となら安心して取り引きできる。 ④頻繁に取締役が入れ替わる場合～オーナー社長のワンマン経営である可能性がある。このような場合、代表者のワンマン経営に歯止めをかけられない会社の可能性がある。
(6) 株式の譲渡制限	①担保として自社株の提供を受けた場合～他の担保物件がないため自社株の担保提供の申し出があった場合、譲渡制限の有無を確認。譲渡制限があると、担保物件の処分がスムーズにいかないリスクがある。

商業登記簿謄本の登記事項証明書には、①現在事項全部証明書、②履歴事項全部証明書、③閉鎖事項全部証明書の3種類があるので何を調査事項にするか目的に沿って入手する必要があります。

- ① 現在事項全部証明書は、現に効力を有する事項及び「商号、本店」については現に効力を有する直前の「商号、本店」も記載されている証明書である。
- ② 履歴事項全部証明書は、「現在事項全部証明書」に記載された事項及び交付請求をした日の3年前の日の属する年の1月1日（基準日）から交付請求をした日までの期間中に抹消する記号を記録された事項（下線が引かれた役員変更の登記等）および現に効力を有しなくなった事項（会社の合併、分割等）が記載されている証明書である。
- ③ 閉鎖事項全部証明書は、上記②の基準日以前に抹消の記号が付された事項が記載されている証明書である。

（不動産登記簿謄本の見方）

登記事項	確認事項
(1) 表題部の記載事項	①土地の記載内容～所在、地番、地目（宅地、畑、山林等の区分）、地積（土地の面積） ②建物の記載内容～所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積 ③調査確認事項－担保能力を概算で把握～土地については、その近くの公示価格や路線価格を調べ、表題部に記載されている地積に公示価格等を乗じておおよその価値を算出する。リスクを考慮した価値の算定は、公示価格等の60～80%

	と掛目をつける。なお、厳密に算出するには、不動産鑑定士による評価が必要。
(2) 権利部 (甲区) の記載事項	所有者に関する事項が記載されており、その所有者は誰で、いつ、どのような原因（売買、相続等）で所有権を取得したかがわかる。 ①所有権の移転～㉑決算書計上の土地等の所有者の名義が「会社名義」か「代表者個人の名義か」を確認。㉒所有権の移転状況をみて、会社の代表者及びその同族関係者からの移転の有無を確認。 ②仮登記～仮登記は担保目的で行われることが多い。当該不動産はあまり信用力は期待できない。 ③仮差押～債務者が資産状態が悪化した時に、債権保全のために行うもの。これは、税金滞納による差押など相手方の経営状態がかなり悪化している事を意味する。 ④競売申立てに基づく差押～強制執行や抵当権実行の手続きが開始された時に、行われるもの。相手方の状況は上記③と同様。
(3) 権利部 (乙区) の記載事項	①抵当権・根抵当権～㉑先順位抵当権がいくつつけられているか。㉒根抵当権が普通抵当権か。㉓根抵当権なら極度額はいくらか。㉔債権者は誰か。㉕抵当権に対応する債務の発生事由。㉖上記により銀行別借入状況が把握できると同時に、公示価格等で算出した資産価値を比較して取引先の借入余力を推測できる。㉗担保権者は、通常取引先の金融機関又は仕入先である、それ以外の会社でありあまり知られていない企業又は個人名がある場合、街金融の疑いがある。また、銀行以外の街金融借入がある場合、取引を避ける方が良い。㉘根抵当権・抵当権の債務者欄に取引先以外の者（例えば、取引先の社長又は関連会社等）の記載がある場合、取引先が第三者の借入のために物上保証をしていると考えられる。㉙社長の自宅の住宅ローンに会社資産が担保になっている場合、社長の公私に区別が出来ていないと判断して取引を注意して行うか、又は止めるかを検討。 ②共同担保目録～共同担保目録を取るにより、他の不動産の存在がいもづる式に判明することがある。 ③質権～不動産に対する質権設定は、実務的ではない。 ④地上権と賃借権～所有権の価値を減少させて、競売価格は低い。

2. 信用調査機関を利用して調査した場合の「調査報告書」の見方

信用調査機関の「調査報告書」だけで取引先を評価するのではなく、他の方法で入手した情報と照合し、その差異について再度調査機関に質問等し事実関係を確認することが重要な手続きです。

なお、「調査報告書」の「評価」欄だけを見て判断するのではなく、以下に示す項目別の確認

事項を実施し取引先の現状把握をすることは、有益な情報を得ることになります。

記載事項	確認事項
(1) 本店所在地	①登記上の所在地と照合。 ②異なる場合、移転登記をしない理由の確認。
(2) 資本金	「1円資本金」で設立が可能であるため、売上規模、会社規模等を比較して小額資本か否か、また資金繰りは問題ないか確認。
(3) 「登記、役員、大株主」欄	①大株主の状況～①代表権のある役員が大株主になっていない場合、その理由（上場公開会社、大会社除く）。②主要取引先、金融機関の出資の有無、出資理由の確認。③上場会社、優良会社が50%以上の出資をしている場合は与信根拠となりうるが、素性が明確でない会社で新聞等で色々風評が立っている会社が主要株主である場合には、再度調査依頼をする。 ②資本金の推移～増資理由が業績の伸び、会社規模に対応したものか否かの確認。また、債務超過解消のための借入金からの振替か否かを確認。 ③役員状況～主要取引先、金融機関からの出向者の有無、出向理由の確認。 ④資本金の推移～①順調な増資が行われているか。②減資の有無の確認。
(4) 「従業員・設備概要」欄	①従業員の状況～①従業員（パート、契約社員含む）の増減状況規模の拡大と従業員の増減との対応確認。②1人当りの売上高の推移による収益性の概要確認。③労働組合結成の有無。結成時の状況確認。 ②設備の状況～①過剰設備の有無。②会社使用の用地、建物、所有権の有無の確認。③設備の新設計画が業績面、資金繰面から問題がないか検討。 ③許認可・免許番号～①会社の営業内容と許認可の取得状況を確認。②許認可違反の有無を確認。
(5) 「代表者」欄	①経歴～①過去に倒産させた会社があるか否か。倒産要因、倒産会社の精算完了の有無の確認。②公職の状況、公職が多く経営がおろそかになっていないか、他人に全て任せていないかの確認。③関係会社や他の会社の兼務の状況把握。兼務している会社との取引内容、業績等を把握。特に、貸付金、仮払金等の有無は出来る限り調査が必要。 ②自宅所有状況～①会社所有になっていないか、公私の区分が出来ているか。会社所有になっている場合、自己にしない理由を把握。②自己所有、家族所有の場合、当該不動産への担保設定の有無の確認。会社の債務に対する担保に付与されているか、自己債務の担保になっているかの確認。 ③後継者の有無～①代表者の年齢、役員の状況を考慮して、後継者の有無を確認。

	認。⑥後継者が「配偶者又は子供」となっている場合、配偶者等の資質を調査。
(6) 「系列・沿革」欄	①資本・人的関係～金融機関以外からの出資、役員派遣がある場合の人的・資本的關係会社がある場合、出資理由、役員派遣理由を把握。また、当該会社との取引内容や規模を併せて調査。 ②関係会社～関係会社が多くある場合には要注意。上場会社以外はグループ全体の経営状況を把握することは難しいので、其々の関係会社の存在意義を確認。関係会社等にロスの押付、多額な貸付又は関係会社等の借入金に対する債務保証をしている可能性があり、確実な担保がないかぎり、取引は避けるか、取引量を下げる等のリスク管理が必要。 ③沿革～①過去にM&A等を実施した場合、合併前の双方の会社の業績、業態等を調査し存続会社に合併効果がでず負担になっていないかを確認。②沿革で過去の営業展開をみて、会社の実態を理解することが有益な情報となる。 ④債権譲渡登記～会社、経営者に目ぼしい資産が既に担保になっているか、担保提供のできる資産がない場合に、売掛債権までも担保に入れなければならない状況になっている可能性もある。
(7) 「業績」欄	①業績の推移～①売上高の増減理由が業界の状況と一致しているか否か。②売上高当期利益率が低い場合又は赤字の場合、資金繰り状況を注意して検討。
(8) 「取引先」欄	①主要取引先～①主要取引先との取引内容、取引先数の把握。②主要な取引先に有力会社があるか否かを把握し、仕入経路、販売経路に安定性がある否かを確認。③取引先に問題のある会社又は噂になっている会社の存在の有無の確認。 ④取引条件の検討、支払方法と回収方法を比較して資金繰りが良いか否かを検討。⑤支払方法に裏書手形払いがある場合、当社が受領した手形振出人と主要得意先との照合。⑥取引条件での支払方法と当社の回収条件とで大きな差異がないか確認。
(9) 「取引銀行」欄	①主力銀行の有無の確認。メイン銀行がないと、企業がイザというときに支援がなく倒産する危険性が大きい。 ②主力銀行の変更の有無の確認。 ③各銀行からの借入総額と担保提供状況を把握。 ④社長、役員、関係会社からの借入状況を把握。銀行、役員等からの借入総額、資金繰りの状況を把握。 ⑤担保設定状況の把握～①「不動産登記写し」より銀行別に、担保設定極度額を集計。②担保極度額と固定預金の合計額と借入金（割引手形含）合計額との割合を算定し無担保借入金残高を推定し、会社の信用力を調査。③長期借入金が

	ない場合、担保提供資産（役員財産含む）の有無。長期借入資金の必要性の有無を検討。 ⑥担保設定状況により、会社の担保能力を推定したうえで、資金繰り状況を検討。
(10) 「資金現況・不良債権」欄	①資金現況～調査報告書に記載されている「支払能力あり、資金調達能力あり」のコメントは、聞き取り調査なので額面どおり受け入れるのは危険。直接取引先から決算書、資金繰り表等を入手して判断すべき。 ②未償却の不良債権及び処理～記載がある場合、決算書に計上されているかを確認。
(11) 「見通し」欄	当該欄においては、特記事項の有無を確認。
(12) 「不動産登記簿」欄	①債権者～融資元である金融機関であるか。融資元でない場合、その理由を確認 ②債務者～会社となっているか、代表者を含む役員又は同族者の場合、その理由を確認。 ③物件～①役員所有の不動産に対する担保設定の状況。②根抵当は、継続取引を前提とした担保であり根抵当は1取引に対して設定される。従って、根抵当権を設定する債権者は、通常金融機関が取引先である。よって、それ以外の債権者が根抵当を設定している場合には、その発生理由を確認。

3. 取引先訪問時での日常チェック内容のポイント

取引先の動向は日々変化しているので、日常の営業活動の一貫として取引先訪問時には、営業商談の他に以下に記載した「変動事象面」を常に把握することが債権回収を完全に行う第一ステップと考えて行動することが重要です。

変動事象面	変化の現象、検討ポイント
(1) 原因 業員等の変化・体制・組織・従	①事業譲渡・譲受～不採算部門の切り離し ②本社・工場等の売却～資金不足、不採算工場の整理、低利益率製品の整理・撤退 ③代表者の変更～経営方針の変更、業績不振 ④役員交代～交代理由の確認（内紛、業績不振等）、また後任者は誰か。 ⑤従業員の異動～一斉退職（リストラ、待遇悪化、会社への不満）、特に財務・経理の管理職の退職には要注意。
(2) 損益面の変化・原因	①売上減少、粗利益の落込み～粗利益は、会社の営業力、製品・商品力を示す指数である。当該変化は、営業力の弱体、過当競争による値引き競争、目玉商品がなくなったか又は不足、投げ売り等が考えられる。 ②営業損益赤字～①営業損益は、「ヒト、もの」での現状体制での状況を示す指

	数である。当該変化は、経費の増加、人員が過剰であるのにリストラ対策が十分ではない。売上高の規模に対応して設備等の固定資産が過剰で生産効率が悪い。⑥赤字は一過性か恒常的かの確認。⑦資金繰り状況確認。 ③特別損失の発生～財テク失敗、不良資産償却、災害発生、過剰設備の廃棄・除却、訴訟敗訴、為替の失敗
(3) 財務面の変化・原因	①在庫の増加～売れ行き不振、需要予測の誤り、滞留在庫商品・製品の増加 ②在庫の急減～投げ売り換金化 ③売上債権の増加～回収遅延、不良債権の発生、空売上げ債権の発生 ④貸付金の増加～赤字関係会社支援、経営者一族への貸付 ⑤借入金の増加～設備投資、赤字による資金不足 ⑥営業キャッシュフローが3期連続赤字～3期連続で営業キャッシュフローが赤字の場合、資金不足が発生、借入先がなければ倒産危機となる。
(4) 信用状況の重要なシグナルと対応策	①支払期日の支払遅延～①遅延理由の確認（遅延が慢性的になっているか、遅延は自社のみか、他社にも同様か）。②遅延金総額を把握（要因があれば、要因別に、例えば、検収遅れ、請求書未着、事務誤り等）。③場合によっては、担保の徴求・買掛金発生時に保全措置。④出荷制限、出荷ストップ等の検討。⑤決算書、資金繰り表の提出を要請し内容の分析調査・検討。 ②手形ジャンプの要請～①ジャンプ要請は自社のみか他社もあるか確認。②資金繰り実績と予測の確認。③今後の支払手形の金額と期日の確認。④担保設定要請など。 ③新規担保の設定～①抵当権、根抵当権の登記、定期的に不動産登記事項証明書を手し確認。②債権譲渡登記、会社の登記事項概要証明書を手し確認。通常担保は、不動産、預金、有価証券であるので、債権まで担保に取することは、他に回収保全資産はなく非常に倒産リスクが大きい会社である。 ④決済条件延長要請～業界平均や他納入業者の決済条件と比較して、回収サイト、現金・手形割合等の決済条件が長い場合には、実質融資と同様な効果になるので容易に応じないこと、会社の支払決済状況は、信用機関作成の「調査報告書」に記載されているので参照のこと。 ⑤仕入先の変更～他社が納入を減らしてきているためか否か、要因を調査。他社が信用不安情報を把握した結果取引を減らしている可能性がある。 ⑥販売先の変更～販売先から切られたのではと疑って、変更理由を確認。特に大口取引先から切られたのなら売上高の大幅な減少となり、資金繰りにも大きな影響を与えることになるので、要注意会社として監視。

4. キャッシュフロー計算書の見方

取引先が株式公開企業でないと詳細な決算書を入手することは非常に難しく、もし入手しても会社法で規定している計算書類である貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の3表であり、勘定科目明細やキャッシュフロー計算書を入手することはできません。従って、取引先の財務内容等を分析（例えば、滞留債権や長期滞留在庫の有無、多額な仮払金の支出内容、貸付金の回収可能性の有無、遊休固定資産の有無、投資有価証券・出資金の評価損の有無等）をすることはできませんが、上記計算書類3表の年度比較からキャッシュフロー計算書を概算ベースで作成し取引先の資金の調達・運用状況等資金収支状況を把握することはできます。取引先の財務体質を把握したうえで事前に債権保全手続き（追加担保の請求、取引条件の見直し等）を準備することが必要です。

キャッシュフロー計算書は、現預金の増減を①営業活動から得た資金の収支、②投資活動から得た資金の収支、③財務活動からの得た資金の収支の3区分別に把握することを目的で作成されています。このように、キャッシュフロー計算書は、会社の営業活動を貸借対照表項目の2期間比較から資金の入金・支払取引を増減計算から把握し作成していますので、損益計算書が黒字であっても資金収支は赤字の場合があります。

この原因は、以下のとおりです。

- ① 損益計算書上の収入（収益）はキャッシュフロー計算では資金の収入として処理されますが、売上高が計上した時点では現金入金が一般的には行われず取引先との支払条件で何ヶ月か経過後入金されます。したがって、回収されるまで売上債権を購入したとして資金の支出と処理され資金収支はゼロとなります。

この結果、入金される期間まで資金入がないので借入金等の資金調達の準備が必要となります。また、売上債権が回収出来なく（例えば、取引先の倒産等による貸倒損失、滞留債権の発生等）、借入金等で支払資金の準備ができなくなった場合には黒字倒産になる危険性が生じます。会社が売上高の架空計上で粉飾決算をしても、売上高に対応する債権回収ができないので資金収支ではマイナスになり、粉飾決算の売上高はキャッシュフロー計算書上相殺されゼロになります。

- ② 損益計算の支出（費用）は、キャッシュフロー計算では資金の支出として処理されますが仕入・費用関連債務が現金取引でないとキャッシュフロー計算上では負債が増加するので資金の収入となります。また、非資金費用である減価償却費、引当金繰入額を計上しているが当該取引は資金の伴わない費用の計上では資金の支出となりますが、キャッシュフロー上資金のプラスとし資金収支をゼロとする処理が行われます。従って、会社が減価償却費や引当金の未計上で損益計算書上利益を計上したとしてもキャッシュフロー計算上では、計上した場合と資金収支の結果は同一となり、会社の利益操作による会計処理効果が解消されます。

以上のように会社が、色々な会計処理で損益計算書上利益を計上したとしてもキャッシュフロー計算書上では、当該処理が全て解消され実際の現預金の運用・調達状況を把握できるので、会社の資金収支を数年の比較分析することにより倒産リスク等を事前にチェックすることができます。

＜キャッシュフロー計算書の作成方法＞

貸借対照表

流動資産：	流動負債：
現預金	支払債務
受取債権	短期借入金
棚卸資産	未払法人税等
その他流動資産	その他流動負債
固定資産：	固定負債：
有形固定資産	長期借入金
無形固定資産	その他固定負債
投資等	純資産

キャッシュフロー計算の際の資金に収入、支出は以下のようになっています。

資金の収入（調達）：資産の減少、負債の増加、収益・利益

資金の支出（運用）：資産の増加、負債の減少、費用・損失

資金の収支を伴わない収入・支出：減価償却費、引当金繰入・戻入、資産の廃棄損・除却損・貸倒損失

① 営業活動から得た資金の収支の概算計算

損益計算書の当期利益＋非資金費用（減価償却費、引当金増加）－流動資産増加（現預金、貸倒引当金除外）＋流動負債増加（短期借入金、引当金は除外）＝営業キャッシュフロー
 ＜チェックポイント＞

営業キャッシュフローがプラスであると、投資活動に伴う資金財源になるか借入金返済の財源にもなるので資金管理面から非常に良い状態であるといえますが、営業キャッシュフローがマイナスとなると資金不足のために固定資産の処分か借入金により資金調達を実施することになります。従って、営業キャッシュフローが3期連続して赤字の場合は資金不足をなにでカバーしているかを「財務活動から得た資金」を見て財務の安定性の有無を確認することが重要です。

また、営業キャッシュフローでの資金収支に大きな影響を与える「運転資金」は、特に注意して検証する必要があります。

運転資金＝売上債権（受取手形、売掛金）＋棚卸資産－仕入債務（支払手形、買掛金）

運転資金がプラスの場合には、自社が運転資金を負担し資金を調達しなければならない

ことを意味します。運転資金の過不足は「取引条件」で決まるため、売上債権の与信サイトと仕入債務の与信サイトの比較で売上債権の与信サイトの方が悪いと「売上債権－仕入債務」でプラスの残高と棚卸資産の在庫保有分との合計額が運転資金の固定化（運用の出来ない資金）となり、資金調達が必要になります。

営業活動の資金収支に使用される勘定科目は、純資産の利益剰余金の増減、受取勘定・棚卸資産・その他流動資産の増減、支払債務・未払法人税等・その他流動負債・その他固定負債（引当金以外）の増減です。

② 投資活動から得た資金の収支

固定資産の取得・処分（廃棄、除却、売却）に伴って発生する資金収支、貸付金の支出・回収による資金収支及び流動資産の有価証券、投資有価証券の取得・売却による資金収支であり、営業キャッシュフローから投資活動の資金収支を控除したのがフリーキャッシュフローと言われ、フリーキャッシュフローがプラスの場合には、投融資が借入金に依存せずに自己資金でまかなっており、財務体質が良いと一般的に言われています。

＜チェックポイント＞

固定資産の取得に要する資金が、①営業キャッシュフローか、②借入金による資金調達か、また、借入金は短期か長期か、③固定資産の処分による資金収入かを確認すること。営業キャッシュフロー及び長期借入金でカバーされている場合は財務体質的には問題ありませんが、短期資金で固定資産を取得した場合には財務体質の安定性を損うので注意が必要です。原則として、固定資産の取得なので長期借入金で賄うのが財務の安定性から言えばベストです。また、借入資金の返済財源が、過去の営業キャッシュフローで返済が出来るか否かも確認しておくことが重要なポイントと言えます。なお、借入資金の返済財源の簡易的な算定方法は、「当期利益＋非資金費用」です。

③ 財務活動からの得た資金

財務活動の資金収支は、営業活動、投資活動の結果から生じた余剰資金又は不足資金をどのように配分・活用あるいは補充しているかを示しています。資金不足が発生する場合には、資金調達の状況により営業活動、投資活動に制約を受けることになります。

＜チェックポイント＞

キャッシュフローの循環で、営業キャッシュフローの不足分を短期資金の調達か資産の処分資金でカバーしているか、投資キャッシュフローの不足分を短期資金だけの調達で行っている場合は、キャッシュフローの循環が非常に悪いといえるので、当該会社との取引には、注意して行う必要があります。また、金融機関から資金調達が行われている場合は、無担保資産の有無と担保能力は十分に余力があるかを検討することが必要です。

財務活動の資金収支に使用される勘定科目は、短期借入金・長期借入金・の増減、社債の増減、増資、及び現金配当金です。

5. まとめ

売上債権管理の主たる目的は、倒産等による売上債権の焦げ付きを極力防止するか、又は貸倒損失額を最小限の抑えることにあります。

焦げ付きによる損失額が発生した場合には、売上総利益率によって異なりますが、例えば総利益率が50%で2倍の追加売上高が必要となりますし、新たな取引先の開拓といった今まで以上の営業活動と実績の確保が自社の存続を考えた場合には必要条件となってきます。

そのためには、常に取引先の異常な事象を把握するため色々な調査や情報収集を行うことです。その際に、「Ⅱ. 取引先の見極めに使用する管理手法」に記載しましたチェックリストに基づいて取引先の調査を実践し、債権管理の有効なツールとして活用していただきたいと思います。

<参考文献>

「与信・債権回収管理ハンドブック」(橋本善治著 セルバ出版 2011年)

札幌ワンストップ経営支援センター ～ 経営上の問題点をワンストップで解決

札幌ワンストップ経営支援センターの3つの特長

- (1) 専門家の強みを活かして、経営上の問題点を各専門家の立場からワンストップで解決
各士業の専門分野から横断的に様々な解決策を拾い出し、それをまとめあげて「最適解」を提示いたします。
- (2) 「対処」より「予防」に焦点を当てて対応
「問題が発生してからでは対策は限定され対処が遅くなる」と言う問題を解決するため「予防」に焦点を当てて、事態が悪化してしまう前に相談を受理的確な対処法を提示いたします。
- (3) 経営に関する情報、例えば法律情報・税務情報・労働問題情報・会計情報等の定期的な情報発信
一の会社、個人では、有益な情報を収集するのは難しく、非効率です。各士業が専門的な観点で有用と思われる情報を定期的に発信いたします。

<各専門家メンバー>

- 1) 弁護士 中村総合法律事務所 所長：中村浩士
連絡先：札幌市中央区南1条西10丁目4番 第2タイムビル8階
電話：011-222-9485 E-MAIL：hiroshi@nakamura-lawoffice.jp
- 2) 公認会計士 三浦公認会計士事務所 所長：三浦正範
連絡先：札幌市東区北27条東18丁目1-18
電話：011-780-5039 E-MAIL：ajg36640@pop27.odn.ne.jp
- 3) 司法書士 司法書士法人 リーガル札幌 所長：黒田善博
連絡先：札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル7階
電話：011-241-6065 E-MAIL：legal-sapporo@mug.biglobe.ne.jp
- 4) 税理士 税理士法人 栄晃会計 所長：橘 明良
連絡先：札幌市白市区中央1条6丁目9-15 イチムラビル1階
電話：011-846-5911 E-MAIL：eikoh@tkcnf.or.jp
- 5) 土地家屋調査士 こいけ土地家屋調査士事務所 所長：小池道雄
連絡先：札幌市豊平区西岡4条8丁目12-12
電話：011-826-4869 E-MAIL：sokuryo@mbd.nifty.com
- 6) 社会保険労務士 社労士オフィスONE 所長：沢田寿晴
連絡先：札幌市豊平区月寒東1条6丁目3-5 月寒東1.6ビル 3階
電話：011-827-8217 E-MAIL：officeone0101@gmail.com

多くの日系企業が進出している中国・広州の現状

北洋銀行国際部 主査
(三菱東京UFJ銀行(中国)・広州支店派遣)

湯本 武史

広州は、広東省の省都で北京、上海に次ぐ中国第3の都市ですが、中国の南部にあるため、中国東北部の都市に比べ、道民にとってはややなじみが薄い感があります。しかし、1月28日から新千歳―広州間の直行便が新規に就航し、北海道と広州の経済交流は、観光を中心に活発化が期待されていることから、広州がどのような所かを少しご紹介させていただきたいと思います。

1,200年前から商業都市として栄えた広州は、現在人口1,000万人を越す大都市です。中国南部の珠江デルタの北部に位置し、列車で香港まで2時間、マカオまで1時間の距離にあります。沖縄県の石垣島より緯度が低く、亜熱帯性の一年中温暖な気候で、バナナや柑橘類など多彩な果物が採れ、スーパーではザボンやドラゴンフルーツといった日本ではあまり見ない果物も山積みされています。

ビジネス街は高層ビルが建ち並び、建設中のビルも数多く見かけます。高速道路は網の目のように張り巡らされ、現在市内に8路線ある地下鉄は、今も拡張工事が続けられています。中心街のデパートや飲食店は、多くの若者で連日賑わっています。広州の2013年1～9月のGDPは前年同期比12%増であり、日本の都市にはない活気が感じられます。

会話では広東語が使われ、中国語（いわゆる普通語）しかわからないと全く聞き取れません。古くからこの地に根差した「地元民」が多いことの象徴であり、1979年の改革開放政策後に急速に発展した近隣の深圳市では、広東語が話せない人が多いのとは対照的です。

広州の特徴の一つとして日本車の多さが挙げられます。中国における昨年9月の日本車販売シェアは17%だったのに対し、ここ広州で見かける乗用車の半分近くは日本車（正確には現地企業との合弁会社で製造）です。広州はトヨタ、ホンダ、日産の日系3大メーカーが揃って進出している都市であり、街中でお馴染みのエンブレムを付けた車を見かけます。自動車メーカーと共に進出したサプライヤー以外にも、商社や物流といった多くの日系関連企業が進出し、現地での大きな雇用を生み出しています。イオンやユニクロといった量販店も活況で、仕事と消費を通して日本ブランドは、自然と現地に溶け込んでいるため、日常生活を送る中で日本に対する悪いイメージは感じられません。

広州は中国の中でも比較的裕福な都市ですが、それに加えて消費性向が高いのも広州の特徴の一つです。街で見る車も、ホンダの場合はアコード、オデッセイといったミドルクラス以上で、その他ベンツやアウディの上級クラスといった高級車も多く、いわゆる低価格車はほとんど見かけません。昼食時には日本円で1,000円を越すメニューが並ぶ日本料理店も満席になります。2009年の広州の消費性向は83%で、上海の73%、北京の67%を大きくしのいでおり、「宵越しの金は持たない」という方が多いのかもしれません。

自動車を中心とした製造業での日系企業進出のイメージが強い広州ですが、1,000万人を越す人口、整備されたインフラ、親日的な風土、高い消費性向など消費市場も拡大しており、広州は近年有望なマーケットとして、流通や飲食業などの日本のサービス業の進出が増えています。豚骨ラーメン店の数に比べ味噌ラーメン店は圧倒的に少ないことや、スイーツが好まれること、また、北海道と気候が全く異なることなど、北海道が得意とする食と観光の分野での進出余地は十分にあると思われます。今後道内企業のビジネスチャンスが増えることを期待し、広州から積極的に情報発信を続けてまいります。



混雑するイオンの店内

ASEANにおけるオール北海道のビジネスセンターとして バンコク駐在員事務所を開設

北洋銀行は、平成26年1月9日（木）にタイ王国の首都バンコク市に、バンコク駐在員事務所を開設します。

【開設の背景】

ASEAN地域は、6億人の人口を有し、7年後には中間富裕層が4億人を上回る規模まで拡大すると予想されるなど、“チャイナ・プラス・ワン”として、一段の成長が期待できる地域です。更にタイへの直行便の就航も加わり、道内中小企業等の関心が強まっているほか、北海道の豊かな自然や安全な食などの高い北海道ブランド力を背景に、今後ビジネスチャンスの拡大が見込まれています。

当行は、こうした動きに即応し、道内企業のASEANにおけるビジネス活動を支援するためのオール北海道のビジネスセンターとして、バンコクに駐在員事務所を開設することとしました。

【開設のねらい】

北海道、北海道国際ビジネスセンター、（公財）北海道中小企業総合支援センターなど関係機関と連携して、情報の収集・提供、現地視察の提案・アテンド、販売先や旅行エージェントとのマッチング等の具体的なビジネスサポートを行い、道内の企業・市町村・団体のASEANのビジネスセンターとして、現地への進出、販路拡大およびASEANからの観光誘致を一層促進します。

【事務所の概要】

- ・ 名称 株式会社 北洋銀行 バンコク駐在員事務所
（英語名 North Pacific Bank, Ltd. Bangkok Representative Office）
- ・ 所在地 タイ王国バンコク市バンラック区シーロム地区ノース・サトーン通98
サトーン・スクエアオフィスタワー2003号室
- ・ 開設日 平成26年1月9日（木）（予定）

（サトーン・スクエアオフィスタワー20階）



【事務所の利用方法】

○様々なビジネスサポートを提供いたします。

- ①現地の法制度、税制等にかかるコンサル機関・金融機関等の紹介
- ②現地の販売業者・物流業者等の紹介・マッチング
- ③北海道への観光客誘致に関する情報提供
- ④北海道の経済環境・投資環境等の情報発信

○事務所の設備や機能をお使いいただけます。タイでのビジネスの際には、お気軽にご利用下さい。

＜現地の情報を知りたい＞

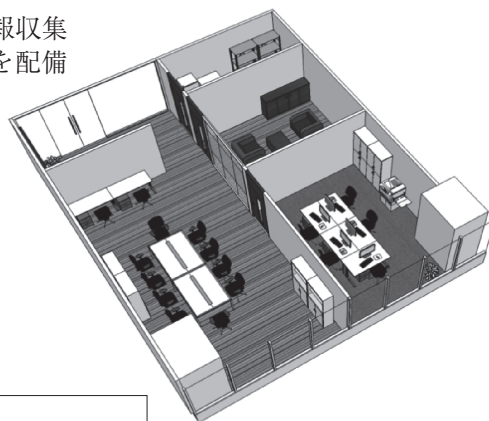
- ・ 現地企業、流通、消費トレンド、観光トレンド等の情報収集
⇒ 各種調査レポート、パンフレット、情報誌等を配備

＜商談等の場所が欲しい＞

- ・取引先との商談
⇒ 面談や会議にも対応可能
- ・商品説明会、会社説明会の開催
⇒ 最大15名まで対応可能
- ・従業員の採用面接

＜書類作成等をしたい＞

- ・プレゼン資料等の作成、道内本社との打合せ
⇒ デスクで、インターネットの使用可能

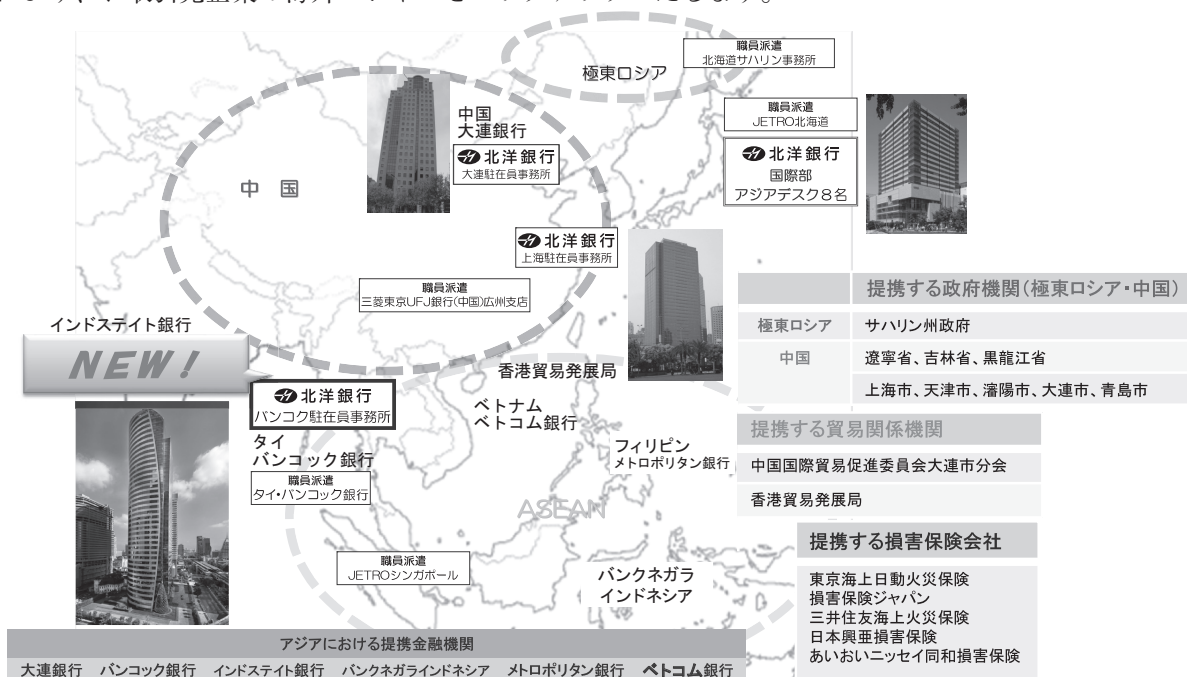


＜ご利用いただける設備や機能＞

- ・デスク 会議セット 応接セット プリンター インターネット
- ・現地スタッフ（英語、日本語、タイ語対応可能）によるサポート

【北洋銀行の海外支援ネットワーク】

北洋銀行では、国際部アジアデスクを中心として、中国・ASEAN・ロシアを結ぶ海外ネットワークにより、お取引先企業の海外ビジネスをバックアップいたします。



現地価格調査（2013年12月）

（単位：円）

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	バンコク	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	426	70～166	256	253	234～262
牛乳	1 リットル	現地産	210～428	36 (243ml)	128	253 (830ml)	160～268
じゃがいも	0.5kg	現地産	122～220	33～115	192	88 (アメリカ産)	54
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	146	—	288 (1個)	81 (1個)	169 (南アフリカ産)
小麦粉	1 kg		137	233	147	204	132
ビール	350ml	日本メーカーA社製	97	—	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	94	153	293	259
カップラーメン	1 個	日本メーカー製	80	104	240	130	509
ミネラルウォーター	550ml		20	21	22	126	52～108
コーラ	330ml	コカコーラ	33	33	44	81	101
ハンバーガー	1 個	マクドナルド ビッグマック	268	268	640	375	—
タクシー初乗り			235	134	112	277	463～618
ガソリン	1 リットル	レギュラー	126	123	112	177	106
トイレットペーパー	10巻	日本製	221 (現地製4巻)	477	448 (現地製)	534	383 (現地製4巻)
乾電池	単三2本	米国製	124 (現地製)	79 (現地製)	304	259	135
洗濯洗剤	1 kg	日本製	208 (現地製)	200 (現地製)	384	223	1,081
クリーニング代	Yシャツ1枚	現地クリーニング店	168	168	256	326	309
電気料金	1 kwh	住居用	10	8	48	22	10
水道料金	1 m ³	住居用	27	52	32	95	95
新聞	1 部	一般紙	16	16	16	73	49
バス	市内均一区間		33	16～33	25	81～171	46
地下鉄	初乗り		50	—	70	89～195	—
携帯	機種	iPhone 5 16G	88,891	77,326	48,000	80,640	77,219
	基本料金／月		773	974	2,560	4,424	4,635
	通話料金／分		4	4	2	12	4
映画チケット	大人1名	時間帯により変動	924～2,353	1,008～1,176	640～1,440	938	525～1,081

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。
 上海 カルフル古北店、しんせん館古北店、ローソン国際貿易中心店
 大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店
 バンコク トップス、フジスーパー
 シンガポール コールドストレージ、明治屋
 サハリン ユジノサハリンスク市シティモール、携帯電話ショップ「スヴィズノイ」

【換算レート】 2013年11月29日仲値
 1 中国元=16.81円 1 タイバーツ=3.20円 1 シンガポールドル=81.62円 1 ロシアルーブル=3.09円

主要経済指標（1）

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)	22年=100 季調値	前期比 (%)
21年度	96.7	△ 6.6	91.4	△ 9.5	96.9	△ 6.0	91.5	△ 9.2	96.8	△ 10.3	93.9	△ 10.5
22年度	99.9	3.3	99.4	8.8	99.7	2.9	99.2	8.4	96.6	△ 0.2	92.1	△ 1.9
23年度	101.5	1.6	98.7	△ 0.7	102.5	2.8	97.7	△ 1.5	104.6	8.3	103.2	12.1
24年度	99.5	△ 2.0	95.8	△ 2.9	100.3	△ 2.1	95.9	△ 1.8	102.8	△ 1.7	100.4	△ 2.7
24年 7～9月	99.3	△ 2.9	95.9	△ 3.2	99.2	△ 3.2	94.6	△ 4.3	107.7	△ 1.1	112.2	1.8
10～12月	96.7	△ 2.6	94.1	△ 1.9	98.0	△ 1.2	93.4	△ 1.3	108.4	0.6	110.4	△ 1.6
25年 1～3月	100.8	4.2	94.7	0.6	102.3	4.4	97.2	4.1	105.8	△ 2.4	106.6	△ 3.4
4～6月	100.3	△ 0.5	96.1	1.5	100.2	△ 2.1	95.4	△ 1.9	107.1	1.2	107.0	0.4
7～9月	100.4	0.1	97.7	1.7	100.4	0.2	96.0	0.6	r106.5	△ 0.6	108.3	1.2
24年 10月	96.5	△ 0.8	94.3	0.3	97.2	0.8	93.3	0.3	107.8	0.1	112.2	0.0
11月	97.2	0.7	93.4	△ 1.0	98.2	1.0	91.8	△ 1.6	107.9	0.1	111.8	△ 0.4
12月	96.5	△ 0.7	94.7	1.4	98.6	0.4	95.2	3.7	108.4	0.5	110.4	△ 1.3
25年 1月	100.6	4.2	94.1	△ 0.6	103.0	4.5	96.3	1.2	107.9	△ 0.5	108.6	△ 1.6
2月	102.5	1.9	94.9	0.9	103.1	0.1	98.0	1.8	108.6	0.6	107.3	△ 1.2
3月	99.2	△ 3.2	95.0	0.1	100.9	△ 2.1	97.2	△ 0.8	105.8	△ 2.6	106.6	△ 0.7
4月	99.3	0.1	95.9	0.9	101.2	0.3	95.8	△ 1.4	103.2	△ 2.5	107.4	0.8
5月	101.7	2.4	97.7	1.9	101.8	0.6	96.8	1.0	102.4	△ 0.8	107.0	△ 0.4
6月	99.8	△ 1.9	94.7	△ 3.1	97.7	△ 4.0	93.7	△ 3.2	107.1	4.6	107.0	0.0
7月	100.9	1.1	97.9	3.4	101.2	3.6	95.6	2.0	104.6	△ 2.3	108.7	1.6
8月	100.0	△ 0.9	97.0	△ 0.9	99.6	△ 1.6	95.5	△ 0.1	106.6	1.9	108.5	△ 0.2
9月	100.2	0.2	98.3	1.3	100.3	0.7	96.9	1.5	r106.5	△ 0.1	108.3	△ 0.2
10月	p100.8	0.6	p98.8	0.5	p99.8	△ 0.5	p98.6	1.8	p108.6	2.0	p107.8	△ 0.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
21年度	920,855	△ 1.4	195,675	△ 5.3	246,086	△ 13.1	70,544	△ 10.1	674,769	3.7	125,131	△ 2.4
22年度	935,299	△ 2.1	195,785	△ 1.5	220,233	△ 10.5	67,267	△ 4.6	715,067	1.1	128,518	0.3
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
24年度	949,656	0.1	195,551	△ 0.7	211,547	△ 1.2	66,493	△ 1.1	738,108	0.5	129,058	△ 0.6
24年 7～9月	229,509	△ 0.5	47,391	△ 1.6	49,865	△ 2.5	15,447	△ 2.6	179,644	0.1	31,944	△ 1.1
10～12月	259,369	0.6	53,350	0.0	60,405	△ 0.4	19,053	△ 1.2	198,964	0.9	34,297	0.7
25年 1～3月	230,377	0.4	47,709	△ 0.8	52,406	△ 0.2	16,465	0.6	177,971	0.6	31,245	△ 1.5
4～6月	234,190	1.6	47,782	1.4	49,937	2.2	15,992	3.0	184,253	1.5	31,790	0.7
7～9月	r232,621	1.4	48,009	0.5	49,768	△ 0.2	15,504	0.4	r182,853	1.8	32,505	0.6
24年 10月	77,381	△ 0.0	15,672	△ 2.4	17,748	0.4	5,349	△ 3.0	59,633	△ 0.2	10,323	△ 2.1
11月	78,012	0.6	16,630	1.6	17,909	△ 0.2	5,985	1.6	60,103	0.9	10,645	1.6
12月	103,976	1.0	21,048	0.7	24,748	△ 1.1	7,719	△ 2.1	79,228	1.7	13,329	2.3
25年 1月	79,426	0.6	16,872	△ 2.9	18,534	△ 1.6	5,907	△ 1.1	60,892	1.3	10,965	△ 3.9
2月	69,317	△ 1.9	14,239	△ 2.9	14,904	△ 1.7	4,669	△ 0.5	54,413	△ 1.9	9,570	△ 4.0
3月	81,634	2.2	16,598	3.5	18,968	2.3	5,888	3.4	62,666	2.2	10,710	3.6
4月	77,298	△ 0.5	15,508	△ 1.0	16,353	△ 0.9	5,154	△ 0.6	60,946	△ 0.3	10,354	△ 1.2
5月	77,681	0.8	15,889	0.9	16,363	0.9	5,252	2.4	61,318	0.7	10,637	0.1
6月	79,211	4.7	16,385	4.5	17,221	6.7	5,586	7.1	61,990	4.2	10,799	3.2
7月	79,929	△ 0.7	17,127	△ 0.7	17,914	△ 4.9	6,041	△ 2.7	62,015	0.6	11,086	0.4
8月	78,933	2.0	15,823	0.9	15,684	1.3	4,653	2.4	63,249	2.2	11,170	0.2
9月	r73,759	2.9	15,059	1.7	16,170	4.0	4,811	2.5	r57,589	2.6	10,248	1.2
10月	p77,889	0.7	15,911	0.8	p17,555	△ 1.1	5,303	△ 0.9	p60,335	1.2	10,608	1.6
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。
■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標（2）

年月	コンビニエンスストア販売額				消費者物価指数（総合）				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前 年 同 月比(%)	億円	前 年 同 月比(%)	22年＝100	前 年 同 月比(%)	22年＝100	前 年 同 月比(%)	円／ドル	円 月(期)末
21年度	430,922	0.1	79,383	△ 1.5	100.1	△ 2.9	100.4	△ 1.7	92.80	11,090
22年度	447,951	4.0	82,657	4.1	99.9	0.1	99.9	△ 0.4	85.69	9,755
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	100.3	0.4	99.8	△ 0.1	79.05	10,084
24年度	498,629	3.2	95,423	3.3	100.3	△ 0.1	99.5	△ 0.3	83.08	12,398
24年 7～9月	134,456	2.8	25,251	2.2	99.8	△ 0.4	99.4	△ 0.4	78.62	8,870
10～12月	127,188	3.1	24,152	2.4	100.0	0.0	99.4	△ 0.2	81.16	10,395
25年 1～3月	116,016	2.5	22,684	3.0	100.6	0.0	99.3	△ 0.6	92.38	12,398
4～6月	124,527	2.9	24,313	4.2	100.7	0.1	99.8	△ 0.3	98.74	13,677
7～9月	136,948	1.9	26,340	4.3	101.3	1.5	100.3	0.9	98.94	14,456
24年 10月	42,382	3.3	8,057	2.2	99.9	0.0	99.6	△ 0.4	78.97	8,928
11月	40,395	2.6	7,741	1.9	99.6	△ 0.1	99.2	△ 0.2	80.87	9,446
12月	44,411	3.5	8,354	3.0	100.4	0.3	99.3	△ 0.1	83.64	10,395
25年 1月	39,221	3.9	7,542	4.2	100.6	0.3	99.3	△ 0.3	89.18	11,139
2月	36,290	△ 0.7	7,033	△ 0.7	100.6	0.2	99.2	△ 0.7	93.21	11,559
3月	40,505	4.1	8,108	5.1	100.7	△ 0.6	99.4	△ 0.9	94.75	12,398
4月	39,199	1.7	7,789	2.5	100.6	△ 0.5	99.7	△ 0.7	97.71	13,861
5月	41,973	2.6	8,252	4.2	100.6	0.0	99.8	△ 0.3	101.08	13,775
6月	43,355	4.4	8,272	5.8	100.9	0.7	99.8	0.2	97.43	13,677
7月	46,957	3.2	9,014	4.8	100.9	1.2	100.0	0.7	99.71	13,668
8月	47,219	2.3	9,047	4.3	101.0	1.4	100.3	0.9	97.87	13,389
9月	42,772	△ 0.1	8,280	3.8	101.9	1.9	100.6	1.1	99.24	14,456
10月	43,103	1.7	8,426	4.6	101.8	1.9	100.7	1.1	97.85	14,328
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
21年度	160,116	6.7	49,078	25.4	66,223	4.3	44,815	△ 5.6	4,175,457	6.8
22年度	152,734	△ 4.6	46,592	△ 5.1	62,462	△ 5.7	43,680	△ 2.5	3,788,315	△ 9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
24年度	176,847	12.0	49,142	2.8	68,527	7.6	59,178	27.7	4,439,092	10.7
24年 7～9月	45,787	11.9	13,103	4.9	18,289	5.8	14,395	29.3	1,138,766	16.4
10～12月	34,393	3.5	9,234	△ 12.9	13,688	11.5	11,471	10.7	907,802	△ 2.8
25年 1～3月	49,796	△ 7.2	14,414	△ 12.7	18,221	△ 14.0	17,161	7.7	1,315,646	△ 9.2
4～6月	46,445	△ 0.9	12,282	△ 0.9	17,557	△ 4.2	16,606	2.8	995,698	△ 7.5
7～9月	49,639	8.4	13,168	0.5	18,098	△ 1.0	18,373	27.6	1,158,632	1.7
24年 10月	12,306	0.7	3,122	△ 16.9	5,073	7.0	4,111	10.5	299,334	△ 6.7
11月	12,603	6.7	3,424	△ 7.6	4,945	13.6	4,234	12.6	324,422	0.2
12月	9,484	3.1	2,688	△ 14.6	3,670	15.6	3,126	8.5	284,046	△ 2.0
25年 1月	11,161	△ 6.7	3,067	△ 12.3	3,888	△ 16.0	4,206	9.6	332,066	△ 7.4
2月	13,913	△ 4.8	3,937	△ 10.3	4,908	△ 13.1	5,068	10.7	412,889	△ 8.1
3月	24,722	△ 8.7	7,410	△ 14.2	9,425	△ 13.7	7,887	5.0	570,691	△ 11.0
4月	14,763	2.1	3,870	5.3	5,913	△ 1.2	4,980	3.8	308,556	0.7
5月	13,877	△ 0.8	3,773	1.1	4,956	△ 2.5	5,148	△ 0.6	308,436	△ 8.7
6月	17,805	△ 3.3	4,639	△ 6.9	6,688	△ 7.9	6,478	4.9	378,706	△ 12.5
7月	18,862	0.6	4,908	△ 3.9	7,396	△ 5.2	6,558	12.3	401,937	△ 9.7
8月	12,797	3.1	3,460	△ 2.6	4,621	△ 0.7	4,716	12.0	310,691	△ 1.6
9月	17,980	23.0	4,800	8.0	6,081	4.3	7,099	63.5	446,004	18.1
10月	14,061	14.3	3,863	23.7	5,204	2.6	4,994	21.5	354,496	18.4
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
21年度	27,616	△23.4	7,753	△25.4	937,665	9.3	123,776	4.9	77,405	△20.4
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	819,440	△12.6	112,827	△8.8	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	749,583	△8.5	112,249	△0.5	89,742	6.2
24年度	35,523	12.5	8,930	6.2	776,431	3.6	123,820	△10.3	87,026	△3.0
24年 7～9月	10,094	15.6	2,271	△1.1	272,804	15.1	35,292	13.3	22,058	△4.6
10～12月	10,713	19.7	2,403	15.0	109,800	△6.7	30,937	17.7	20,296	△0.8
25年 1～3月	5,439	5.6	2,097	5.1	101,806	△20.7	25,084	△6.0	23,202	△4.6
4～6月	9,789	5.5	2,413	11.8	350,188	19.9	40,700	25.2	22,849	6.4
7～9月	10,484	3.9	2,573	13.3	351,789	29.0	43,227	22.5	24,175	9.6
24年 10月	4,303	31.2	843	25.2	60,807	10.0	13,721	28.2	6,233	1.2
11月	3,517	1.5	801	10.3	29,245	△29.1	8,972	6.2	6,630	0.3
12月	2,893	31.0	759	10.0	19,748	△6.4	8,243	15.6	7,433	△3.4
25年 1月	1,407	5.8	693	5.0	12,679	18.6	6,039	6.7	5,344	△9.7
2月	1,496	△28.2	690	3.0	17,764	32.3	6,708	△4.8	6,324	△11.3
3月	2,536	45.8	715	7.3	71,363	△31.5	12,338	△11.7	11,535	2.4
4月	3,347	1.4	779	5.8	107,337	△9.9	15,991	28.6	6,951	△1.1
5月	2,878	5.8	798	14.5	115,998	40.8	10,842	24.8	7,482	16.5
6月	3,564	9.4	837	15.3	126,853	40.1	13,868	21.7	8,416	4.9
7月	3,100	△6.7	845	12.0	160,202	47.8	15,725	29.4	7,136	6.5
8月	3,486	0.4	843	8.8	103,628	7.6	12,267	7.9	7,060	10.3
9月	3,898	18.1	885	19.4	87,959	29.1	15,235	29.4	9,978	11.4
10月	3,612	△16.1	902	7.1	66,591	9.5	14,205	3.5	7,342	17.8
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同月比(%)	倍 原数値	倍 原数値	% 原数値	% 原数値	件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)
21年度	11,588	△5.7	0.35	0.42	5.2	5.2	489	△34.0	14,732	△8.8
22年度	11,219	△3.2	0.41	0.51	5.2	5.0	456	△6.7	13,065	△11.3
23年度	10,768	△4.0	0.46	0.62	5.2	4.5	464	1.8	12,707	△2.7
24年度	11,698	8.6	0.57	0.74	5.1	4.3	432	△6.9	11,719	△7.8
24年 7～9月	3,677	5.0	0.56	0.73	5.0	4.3	108	3.8	2,924	△5.9
10～12月	2,825	6.5	0.61	0.78	4.7	4.0	90	△11.8	2,889	△6.9
25年 1～3月	2,510	2.5	0.64	0.82	5.0	4.2	110	△18.5	2,779	△12.7
4～6月	2,851	6.1	0.62	0.74	5.1	4.2	96	△22.6	2,841	△9.1
7～9月	3,838	4.4	0.74	0.84	3.7	4.0	76	△29.6	2,664	△8.9
24年 10月	1,069	5.4	0.61	0.77	↑	4.1	34	9.7	1,035	6.0
11月	864	8.6	0.61	0.78	4.7	4.0	31	△18.4	964	△11.9
12月	892	5.8	0.61	0.79	↓	4.0	25	△24.2	890	△13.7
25年 1月	776	1.6	0.61	0.81	↑	4.2	28	△15.2	934	△5.1
2月	822	4.1	0.65	0.83	5.0	4.2	39	△22.0	916	△11.7
3月	912	1.9	0.65	0.82	↓	4.3	43	△17.3	929	△19.9
4月	785	4.3	0.61	0.74	↑	4.4	31	△24.4	899	△10.4
5月	988	7.6	0.61	0.73	5.1	4.2	31	△24.4	1,045	△8.9
6月	1,078	6.2	0.65	0.75	↓	3.9	34	△19.0	897	△8.0
7月	1,185	5.4	0.70	0.80	↑	3.9	27	△18.2	1,025	△0.0
8月	1,431	3.3	0.74	0.84	3.7	4.1	27	△34.1	819	△15.3
9月	1,222	4.6	0.77	0.88	↓	3.9	22	△35.3	820	△11.9
10月	1,114	4.2	0.79	0.91	—	4.0	26	△23.5	959	△7.3
資料	(社)北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。

主要経済指標（４）

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
21年度	322,642	△14.5	590,079	△17.1	977,663	△37.0	538,209	△25.2
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,431	9.3	652,885	△ 3.7	1,636,327	33.2	697,106	11.6
24年度	401,806	7.3	639,405	△ 2.1	1,698,185	3.8	721,139	3.4
24年 7～9月	91,632	△ 5.8	157,145	△ 8.2	381,817	2.3	175,797	0.3
10～12月	103,916	13.8	154,297	△ 5.5	432,975	2.3	175,887	0.5
25年 1～3月	110,326	18.2	163,527	1.2	510,388	9.4	191,316	8.0
4～6月	110,834	15.5	176,044	7.1	434,396	16.5	196,691	10.4
7～9月	r 113,027	23.3	177,153	12.7	443,646	16.2	r 206,505	17.5
24年 10月	39,925	31.6	51,480	△ 6.5	149,170	12.7	57,042	△ 1.5
11月	31,801	△ 1.3	49,832	△ 4.1	135,158	△ 7.7	59,402	0.9
12月	32,190	11.9	52,985	△ 5.8	148,647	2.8	59,443	1.9
25年 1月	33,529	18.5	47,986	6.3	183,811	19.2	64,321	7.1
2月	29,241	1.5	52,831	△ 2.9	161,883	4.2	60,645	12.0
3月	47,556	31.1	62,710	1.1	164,694	5.0	66,379	5.6
4月	38,934	0.5	57,766	3.8	167,019	11.9	66,615	9.5
5月	33,892	22.3	57,667	10.1	152,280	27.8	67,648	10.1
6月	38,008	28.9	60,610	7.4	115,097	10.0	62,428	11.8
7月	36,608	9.0	59,605	12.2	132,600	16.1	69,900	19.7
8月	36,449	14.2	57,829	14.6	166,003	18.6	67,508	16.1
9月	r 39,970	53.0	59,719	11.5	145,043	13.7	r 69,097	16.6
10月	p 40,326	1.0	61,044	18.6	p 170,540	14.3	p 71,970	26.2
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金（国内銀行）							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
21年度	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△ 0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
24年度	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△ 0.5	4,267,338	2.2
24年 7～9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10～12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
25年 1～3月	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△ 0.5	4,267,338	2.2
4～6月	142,983	2.1	6,339,434	4.3	90,977	△ 0.7	4,241,324	2.5
7～9月	142,653	1.8	6,346,069	4.2	93,173	△ 0.3	4,291,300	2.6
24年 10月	139,010	2.1	6,023,574	2.1	92,312	0.9	4,144,273	1.3
11月	138,801	1.4	6,052,968	1.7	91,774	0.6	4,153,290	1.5
12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
25年 1月	138,936	1.8	6,096,672	2.4	91,448	△ 0.3	4,192,191	2.2
2月	139,295	2.0	6,127,674	2.9	91,776	△ 0.3	4,202,686	2.3
3月	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△ 0.5	4,267,338	2.2
4月	141,822	1.1	6,292,678	3.8	92,189	△ 1.1	4,219,814	2.3
5月	141,502	1.6	6,315,519	4.1	91,135	△ 0.9	4,223,042	2.7
6月	142,983	2.1	6,339,434	4.3	90,977	△ 0.7	4,241,324	2.5
7月	141,450	2.1	6,280,875	4.2	90,840	△ 0.5	4,238,662	2.8
8月	142,889	3.0	6,275,316	4.3	91,195	△ 0.1	4,243,083	2.9
9月	142,653	1.8	6,346,069	4.2	93,173	△ 0.3	4,291,300	2.6
10月	141,861	2.1	6,281,143	4.3	92,649	0.4	4,254,919	2.7
資料	日本銀行							



調査レポート 2014.1月号 (No.210)

平成25年（2013年）12月発行

発行 株式会社 北洋銀行

企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部

電話 (011)231-8681

＜本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。＞



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙を使用しています。